

健康管理センターの施設内における利用者様にかかる個人情報の利用目的

当健康管理センターでは、受診者様の権利としてのプライバシー保護に十分配慮しています。

また、受診者様から知り得た健康情報を利用するにあたり、以下のとおり利用目的を特定し公表いたしますのでご了承ください。

なお、下記利用についても受診者様のご意思に反する場合は、その申し出により利用することはありません。「よろず相談窓口」までご相談ください。

1. 受診者様への健康情報の提供に必要な利用目的

(1) 健康管理センター内部および巡回健(検)診での利用に係る事例

- ①健康管理センターが受診者様に提供する健(検)診事業サービス
- ②健(検)診料金請求事務
- ③健(検)診事業サービスの受診者様に係る当センターの管理運営業務のうち
 - －健(検)診事業に係る管理
 - －会計・経理
 - －医療事故等の報告
 - －受診者様の健(検)診事業サービスの向上

(2) 他の事業者への情報提供を伴う事例

- ①当センターが受診者様に提供する健(検)診事業サービスのうち
 - －他の病院、診療所等との連携
 - －他の医療機関からの照会への回答
 - －外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - －検体検査業務の委託その他委託業務
- ②健(検)診料請求事務のうち
 - －事業所または保険者等への請求書の提出
 - －事業所または保険者等からの照会への回答
- ③事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果通知
- ④医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

2. 上記以外の利用目的

(1) 健康管理センター内部および巡回健(検)診での利用に係る事例

- ①健康管理センターの管理運営業務のうち、
 - －健(検)診事業や業務の維持・改善のための基礎資料
 - －当健康管理センター内において行われる学生の実習への協力
 - －当健康管理センター内において行われる統計・調査研究

(2) 他の事業所等への情報提供を伴う事例

- ①健(検)診事業等の管理運営業務のうち、外部監査機関への情報提供
- ②関係法令等に基づく行政機関等への報告等
- ③学会等への症例報告
- ④自費未収金に関する代行業務

「よろず相談窓口」連絡先

J A 静岡厚生連清水厚生病院よろず相談窓口

受付時間 9時～16時(月～金)

電話番号 054-366-3333